

岩手中部水道企業団における 危機管理体制の構築



令和4年11月30日
岩手中部水道企業団
技監（水道技術管理者）
小田島 敏之



岩手中部水道企業団の概要

企業団構成団体



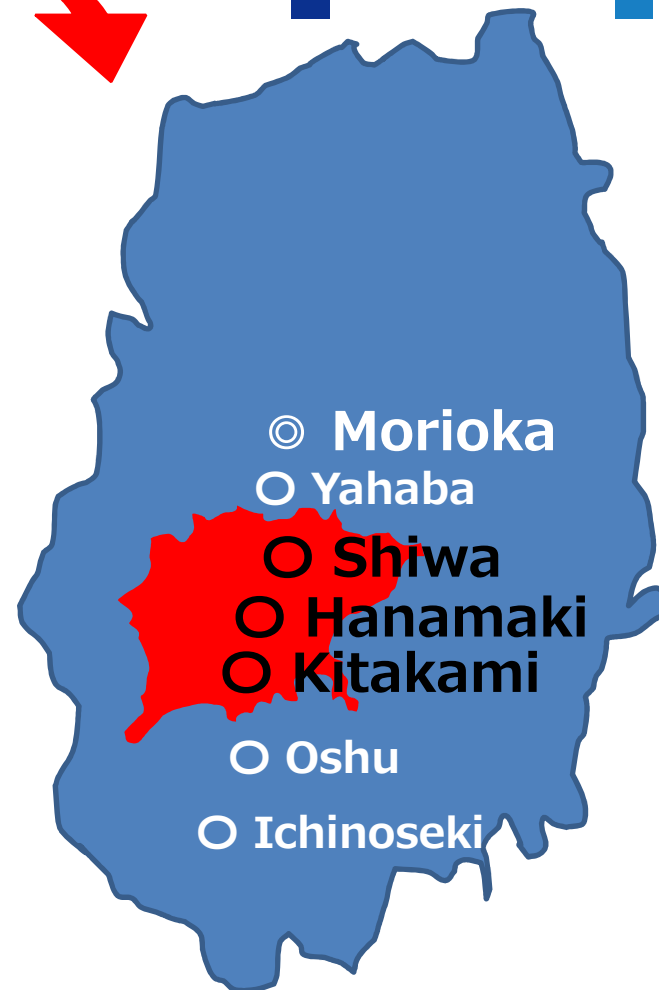
北上市



花巻市



紫波町



配水量	2,393万3,755m ³
有収水量	2,083万6,342m ³
行政区域内人口	216,789人
給水人口	209,952人
給水戸数	95,908件
給水普及率	96.8%

(令和3年度決算値)

岩手中部地域広域化の経緯

平成14年2月

岩手中部広域水道企業団議会で広域化について提言

平成16年1月～平成18年3月

岩手中部広域水道在り方委員会「水道広域化推進検討報告書」

平成19年5月～平成21年3月

岩手中部地域水道ビジョン策定検討委員会「水道ビジョン」策定

平成21年5月～平成23年3月

水道広域化推進検討委員会「水道広域化基本構想」策定

平成23年10月 岩手中部地域水道事業の**統合に関する覚書**締結

平成24年2月 水道広域化推進協議会「**水道広域化事業計画**」策定

〃 4月 統合準備室（企業団、構成市町各1人）設置

平成25年9月 岩手中部水道企業団設置について構成市町議会議決

〃 10月 岩手中部地域水道事業の**統合に関する協定**締結

岩手中部水道企業団**設置許可**

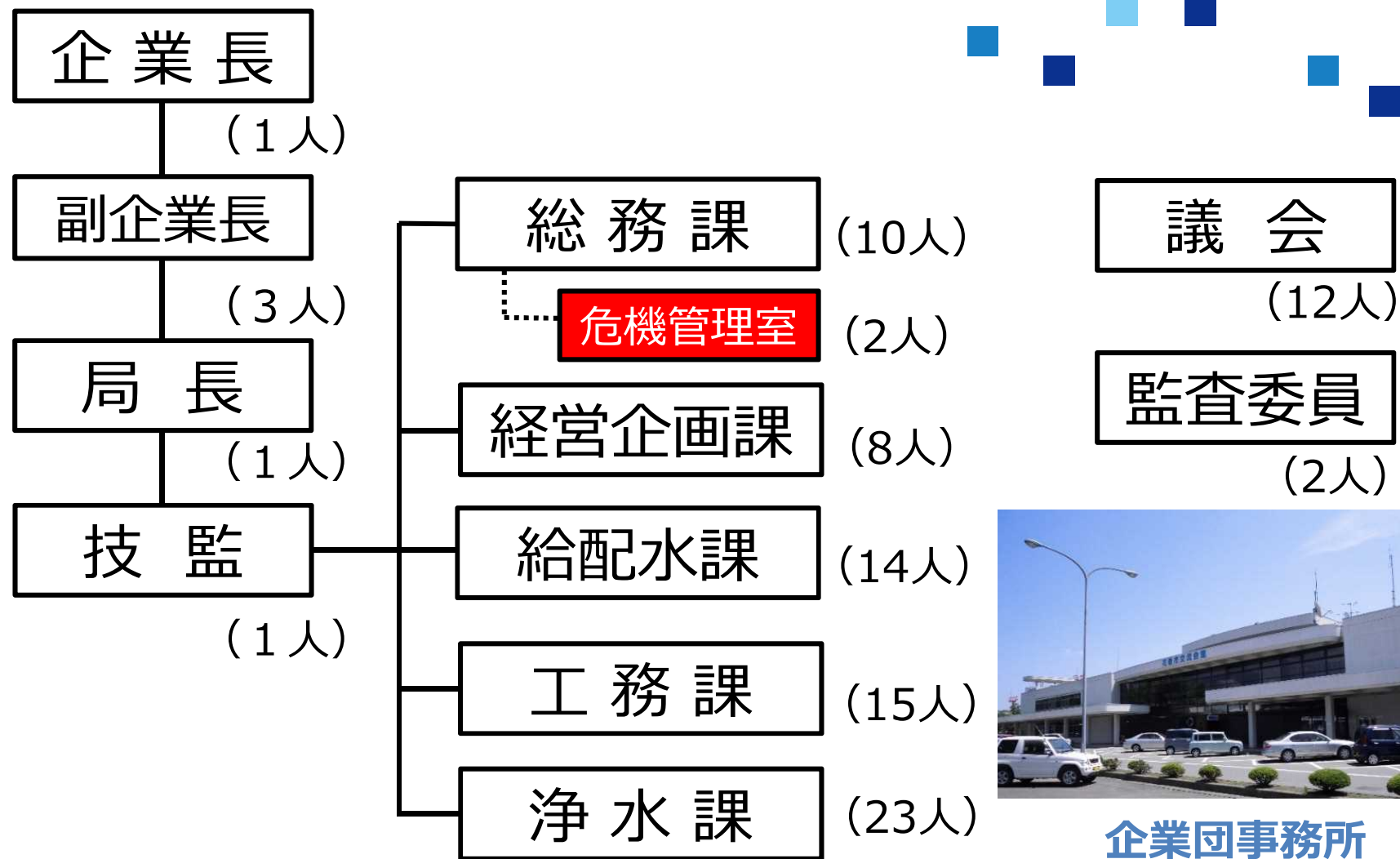
平成26年4月 岩手中部水道**事業開始**

平成28年3月 岩手中部水道企業団水道ビジョン策定

主要施設



組織・機構 (令和4年4月1日現在)



企業団事務所

危機管理室（R2.4.1設置）の業務

- 危機管理体制に関すること
- 災害時の応援協定に関すること
- 事業継続計画に関すること

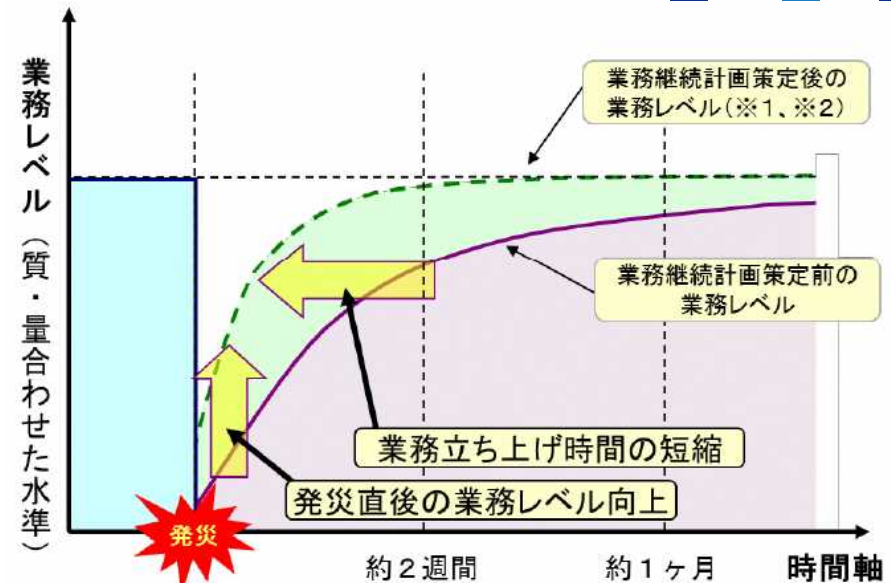
事業継続計画の策定

事業継続計画（BCP）

人・物・情報・ライフライン等、
利用できる資源に制約がある状況
下において、優先的に実施すべき
業務（**非常時優先業務**）を特定す
るとともに、業務の**執行体制**や**対
応手順等**をあらかじめ定めた計画

●策定状況

令和2年4月	新型コロナウイルス感染症対策編
令和2年9月	地震対策編
令和3年9月	風水害対策編



事業継続計画の策定に伴う効果のイメージ

令和4年度は**受援マニュアル**を策定予定

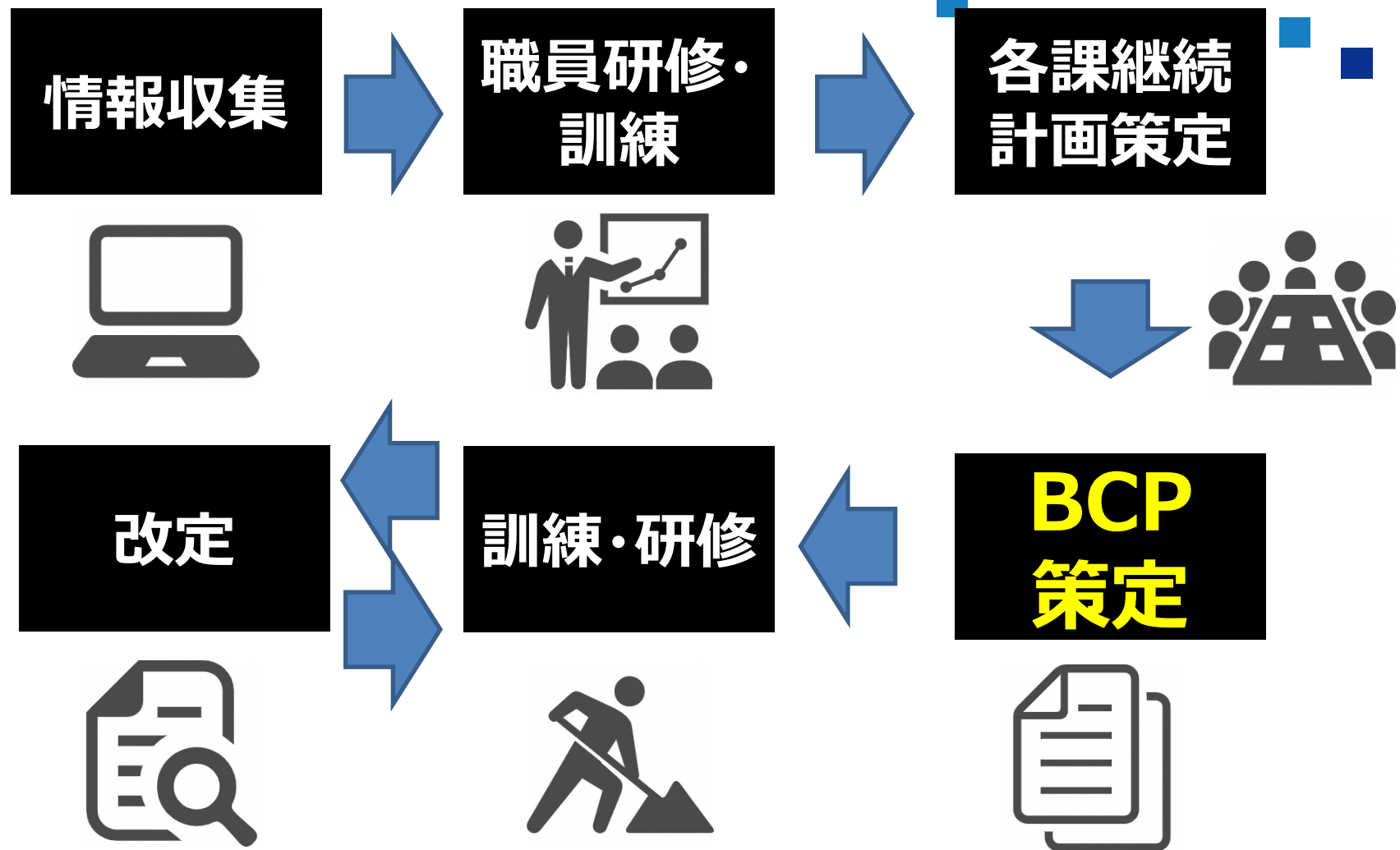
事業継続計画（BCP）の例

発災後の経過日数	優先業務	優先度	着手時期	代表的な業務
発災～ 3日目まで	生命・健康維持に必要な業務	A	発災後 6時間以内	・ 気象情報の収集 ・ 河川増水等の情報収集 ・ 職員の安否確認 ・ 指揮命令・情報収集体制の確立 ・ 医療機関等の状況把握 ・ 全施設の被害情報収集 ・ 国、県、構成市町、日水協、管工事組合等との連絡調整 ・ 応急給水計画の作成、給水活動 ・ ホームページによる災害情報提供
		B	発災後 24時間以内	・ 電力、通信等の状況把握 ・ 食料、物品及び用品の調達 ・ 応援職員の人数把握、報告、宿泊場所の手配 ・ 工事事業者等の手配 ・ 基幹管路の応急復旧
		C	2～3日目	・ 配水支管の修繕
4～7日目まで	生活を支える業務	D	4～7日目	・ 給水管の修繕
8～14日目まで	経済活動を支える業務	E	8～14日目	・ 応急給水拠点の再編 ・ 濁水発生地域の対応 ・ 断水の解消
15～30日目まで	生活・経済活動を支える業務	F	15～30日目	・ 通常業務の再開 ・ 相談窓口の開設

事業継続計画（風水害対策編）から抜粋

発災から30日間を計画期間とし、災害発生時に**新規に発生する業務**と**優先して行う通常業務**を分類・整理

事業継続計画（BCP）策定の流れ



研修概要

- 日本水道協会
- 日本経営協会
- 岩手大学地域防災研究センター
- 東北自治研修所
- 大都市水道局研修講師派遣制度

大都市水道局研修講師派遣制度

全国の水道事業者を対象とし、**災害対応力の向上**を図ることを目的に、**被災地における応急対策活動等の経験者**を中心に大都市水道局の職員を研修講師として派遣する制度。
令和3年度スタート。

【本年度実施期間】

- (1) 受付期間
令和4年6月1日から令和5年1月31日まで
- (2) 派遣期間
令和5年2月28日まで



派遣制度を紹介するウェブサイト
(東京都水道局)

大都市水道局研修講師派遣制度の活用

● 実施内容

時期	事業体	内容	開催方法
令和3年7月	岡山市水道局	(1) 応急給水・復旧活動で浮かび上がった課題～平成30年7月豪雨災害の体験から～ (2) 災害等に対する日頃からの備え	オンライン
4年8月	仙台市水道局	(1) 被災地での現地調整活動 (2) 東日本大震災における仙台市の応急給水活動	講師派遣



オンライン研修 (R3)

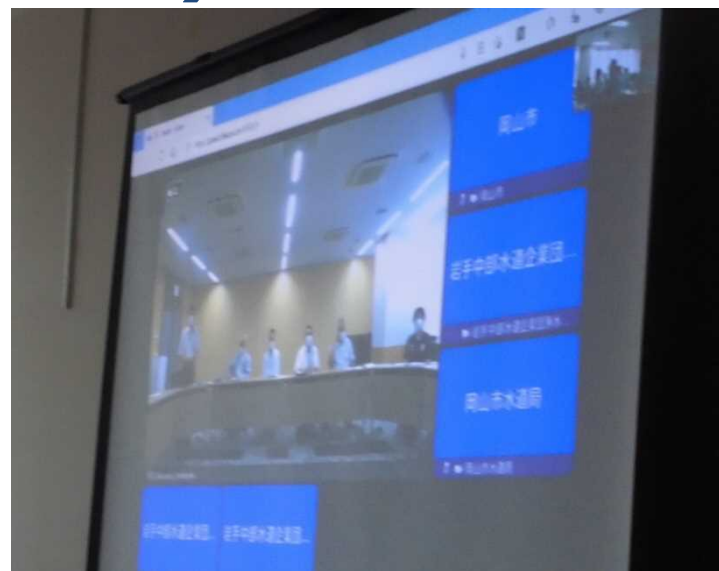


派遣研修 (R4)



意見交換会 (R4)

- **開催日** 令和3年7月1日（2時間30分）
- **参加人数** 22人
- **研修概要** 平成30年7月豪雨災害における
災害対応、派遣活動・復旧活動
→事業継続計画(風水害対策編)に反映



➤ 開催日

令和4年8月1日
～2日

➤ 参加人数

26人（八戸圏域水道企業団・盛岡市上下水道局）

➤ 研修概要

- ・令和元年台風19号における現地調整活動
 - ・西日本豪雨における応急給水活動
 - ・東日本大震災における応急給水活動
- 受援マニュアルに反映



仙台市水道局（研修2日目）



意見交換会と建設中の危機管理センター 見学会を開催

災害訓練

時期	開催場所	参加団体
令和 2年 9月	紫波町	第一環境(株) 紫波町水道協同組合
3年 10月	北上市	第一環境(株) 北上水道工事業協同組合
4年 6月	北上市	八戸圏域水道企業団 盛岡市上下水道局 矢巾町上下水道課 奥州市上下水道部 北上水道工事業協同組合 第一環境(株) 構成市町水道担当課・防災担当課

※企業団独自の災害訓練のほか、**構成市町**主催の防災訓練や
パートナーシップ協定を締結している**八戸圏域水道企業団**・
盛岡市上下水道局の訓練・研修に参加



危機管理体制の構築に向けて

自然災害や水道施設事故等による被害を最小限に抑え、早期復旧を行うための拠点施設として**危機管理センター**を建設。平時は水道施設の**維持管理**や**更新業務**、**水質検査センター**として、緊急時には職員が参集し、**危機管理機能の拠点施設**としての機能を果たす。



令和4年12月供用開する危機管理センター
(完成イメージ図)

危機管理センター整備スケジュール

平成30年6月～11月	外部評価委員会による事業評価
令和元年10月	危機管理センター整備基本計画 策定
令和2年3月～3年3月	詳細設計
令和3年6月	危機管理センター着工
令和4年10月	危機管理センター竣工
令和4年11月30日	危機管理センター落成式
令和4年12月5日	供用開始
令和5年5月	クラウド監視システム 竣工予定

危機管理センターの概要①

【構造】

庁舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建て

車庫棟 鉄骨造 平屋建て

【敷地面積】

7,760m²

【延床面積】

庁舎棟 2,765m²

車庫棟 298m²

【設備概要】

非常用発電設備 出力 400 k VA
形式 水冷4サイクルディーゼル
燃料 A重油（1950L）

無停電電源設備 鉛蓄電池（75 k VA）

デマンド監視設備

太陽光発電設備 13.77kWh

テレビ会議システム

クラウド監視システム



内観イメージ図

危機管理センターの概要②

【立地】

主要幹線やインターチェンジへのアクセスが良い場所に立地。**水源の異なる3浄水場**（岩手中部浄水場、北上川浄水場、和賀川浄水場）から常時送水を受ける**藤沢配水池に隣接**。断水発生時には迅速に給水車への給水ができ、給水所の早期設営が可能。



給水車車庫と藤沢配水池

【レイアウト】

将来の環境の変化にも柔軟に対応できるよう、壁や間仕切りを極力なくし、**フレキシブル**な執務スペースを構築。



2階会議室A・B・C・D

【応援隊執務スペース】

2階会議室は、平時は会議室として、緊急時は**応援隊の執務室・休憩室**となる。可動式のパーティションによって部屋数や広さを自由に調整できる。



ご清聴ありがとうございました

岩手中部水道企業団は
令和5年度に
統合10年目を迎えます



岩手中部水道企業団